**全員協議会記録**

令和7年7月8日（火)

本会議終了後

13時33分～15時22分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　全員協議会室

〔出席議員〕

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、沖田議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、

串﨑議員、小川議員、~~上野議員~~、布施議員、岡本議員、芦谷議員、永見議員、

佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、久保健康福祉部長、

新開弥栄支所長、草刈教育部長、赤岸消防長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

議　題

1 　執行部報告事項

|  |  |
| --- | --- |
| ⑴　米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について | (総務部) |
| ⑵　野原デイサービスセンターの再開について | (健康福祉部) |
| ⑶　浜田市ふるさと体験村施設の状況等について | (弥栄支所) |
| ⑷　第1回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について | (教育委員会) |
| ⑸　浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告について | (消防本部) |
| ⑹　その他 |  |

2 　議員選出監査委員からの報告について（令和6年度定期監査報告）

3 　陳情審査結果について

4 　第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて

5 　ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について

6 　地域井戸端会における回答等について

7 　その他

⑴　自由討議について

⑵　議案における各自の表決結果の記載について

⑶　政務活動費に係る収支報告書の提出について（令和7年4月～6月分）

**【提出期限：7月22日（火）】**

⑷　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 33 分　開議　〕

**○議長**

ただいまより令和7年7月8日の全員協議会を始める。本日は上野議員から欠席の連絡を受けている。それでは議題に入る。

**1 　執行部報告事項**

**⑴　米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について**

**○議長**

資料1-⑴を参照されたい。執行部より説明をお願いする。

**○総務部長**

米軍機低空飛行訓練による騒音状況及び要望活動について説明する。島根県西部の5市町で構成する米軍機騒音等対策協議会で、島根県知事とともに、防衛省、外務省及び地元選出国会議員に対し要望を行ったので報告する。

要望内容については、騒音測定の結果や被害の具体的な事例を示しながら、極端な低空飛行の中止、配慮を要請している行事や式典の日及び休日夜間の飛行中止、国による実態把握と米国側への伝達など、実態に即した住民負担の軽減に必要な措置を講ずるよう強く要望したものである。

要望活動の状況については、防衛省に対しては令和7年6月6日に米軍機騒音等対策協議会会長である久保田市長と島根県知事で、防衛大臣政務官の金子氏に要望を行った。外務省に対しては、令和7年6月5日に浜田市長、邑南町長、江津市長、川本町長で、日米地位協定室長の高尾氏に要望を行った。また、同日に地元選出国会議員に対しても要望活動を行った。いずれの要望先においても状況を重く受け止めていただき、米国側への働き掛けなど協力する旨の発言をいただいた。

次に、各市町の騒音状況について、資料裏面の（1）の表では、米軍機騒音等対策協議会内の70デシベル以上の騒音測定回数の年・市町別の推移を掲載している。合計欄の棒グラフのとおり、令和6年は平成25年の測定監視以来、最も多い2,090件が報告された。令和4年の2,076件、令和5年の1851件に続き、高止まりの状況が続いている。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

今回の要望活動は理解するが、平成25年度から13回目ということは年1回の開催であり、非常に困っているという感覚ではなく、単なる要望事項としか捉えられないのではないか。これ以上の活動はなかったのか。

**○総務部長**

基本的に年1回ということで続けている。しかし、開催回数が年1回だからといって要望の気持ちが少ないということではなく、米軍機騒音等対策協議会の構成員である首長、そして同行していただいた島根県知事とともに、関係省庁に対して実態をしっかり伝え、強い要望として行っていると認識している。

**○牛尾議員**

川上議員が言ったように10数年にわたり要望活動がされている。私は旧浜田市街地に住んでいるので、それほど感じないが、旭町に住んでいる方は非常に苦労されていると思う。仮にこの庁舎の上を同程度の回数で飛行していたら、これくらいのことでは済まないはずである。アメリカは全くけしからんと思う。戦後80年の中で、いまだに我々は占領下に置かれているのかという気がする。もう少し、おかしいことはおかしいと国に言うべきではないか。

**○総務部長**

先ほどの答弁と若干重なるが、浜田市として憤りを感じていないということではなく、国に対して責任を持って、訓練区域の自治体に必要な制度や財政措置をしっかり講ずるべきだという考えは持っており、このたびの要望においても市長からきちんと伝えていると認識している。

**○牛尾議員**

このままではいけないと思う。どのような方法を取れば良いのか、国レベルのことなので私には効果があるかは分からないが、10年以上にわたりこういう状態が常態化し、いろいろ言っても何も解決していない。このような状況で、例えば議会は何をしているのかと言われたときに、我々も弁解の余地はない。この件についてこれ以上は言わないが、戦後80年だからということではないが、もう少し違う切り口で国に新しく要望してほしい。

**○佐々木議員**

測定の記録を見ると、平成26年から一時期下がっていたが、3、4年前からまた急激に上がってきている。この増減の理由について、何か察知できるような要因はあるのか。

**○総務部長**

中国四国防衛局ともそういった話はするが、国レベルでの詳細な部分については説明が難しく、市としても増減の詳細な理由は承知していない。

**○佐々木議員**

日米間という大きな枠の中でのことなので、一自治体や県がどうこうするのは難しい事例だと思う。いずれにしても、このような現象が上下するのは、相手方も思い付きではないはずで、何かしらの要因があると思う。例えば平成26年度に一時的に下がったのが、要望活動が大きくなされた結果、飛行を控えたのだとすれば、要望の力が現れている可能性もある。その辺りは今後の活動として視野に入れていただくことも必要ではないか。

**○総務部長**

中国四国防衛局と話すと、こちらから学校行事や式典の際には飛行訓練を行わないでほしいと情報提供しており、それについては一定程度配慮してもらっているはずだという回答はいただいている。実際のところは分からないが、国でもしっかり米国側に伝えていただいており、配慮していただいているはずだという回答である。議員が言うように、高止まりの状態が続いており、同じことをしていてもという部分もあると思うので、米軍機騒音等対策協議会や島根県と同じ認識で行動を共にしていることから、いろいろと協議していきたい。

**○議長**

ほかに意見はあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑵　野原デイサービスセンターの再開について**

**○議長**

資料1-⑵を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

**○健康福祉部長**

野原デイサービスセンターの再開について報告する。当センターは、現指定管理者である浜田市社会福祉協議会が運営していたが、令和6年3月末をもって休止となっていた。このたび、再委託により再開することとなったので報告するものである。

再開時期は令和7年8月を予定しており、再委託の相手方は社会福祉法人浜田福祉会である。事業内容はデイサービスで、開設は毎週月曜日から金曜日、利用時間は9時10分から16時15分、利用定員は10名である。利用対象者は、要支援1・2の認定を受けた者、基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者とされた者及び要介護1から5の認定を受けた者である。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

デイサービスの再開は良いことだが、指定管理者から再委託するということは、その中間で経費が発生すると思うが、その点についてはいかがか。

**○健康福祉部長**

経費というのは運営に関する部分か。

**○川上議員**

現在は指定管理者が運営する形になっているが、今度再委託するとなると、その間で書類のやり取りや職員の配置など、経費が掛かってくると思うが、その点についてどのような判断をされたのか。

**○健康福祉部長**

まず指定管理料にデイサービスのことは入っていない。新たに引き渡すに当たり、施設そのものをきれいにする費用は現指定管理者が負担する。その他、事務的な要素については、新たに事務を担うところは新受託法人が準備し、それまでに関わる整備の部分については現指定管理者が整理するという形になろうかと思っている。

**○川上議員**

現在の指定管理費に加えて、新たな経費が出てくることはないのか。

**○健康福祉部長**

その想定はしていない。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑶　浜田市ふるさと体験村施設の状況等について**

**○議長**

資料1-⑶を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

**○弥栄支所長**

まず、令和6年度決算状況についてである。事業別売上では、体験交流事業、飲食事業、物品販売事業はいずれも昨年度に比べて伸びているが、宿泊事業が伸び悩み、昨年の約7割に落ち込んでいる。体験交流事業については、昨年度は通年で四季折々の体験事業を実施したことに加え、大口の受入れがあり、組数、人数共に大幅に増やすことができた。宿泊実績及び客室稼働率については、昨年を下回っている。令和6年度は広島県からの誘客を目的として、路面電車の広告掲載や広島ＰＲセンターと連携してエージェントのアテンド、チラシ配布、市民割引キャンペーン等を行ったが、大きな伸びにはつながっていない。

損益計算書については、売上は伸びているが、売上原価、一般管理費もそれ以上にかかっており、令和5年度は当期純利益24万2,000円を計上したが、今期は当期純利益4,000円の計上となっている。

次ページに、昨年から実施している年間を通した体験プログラムの実施状況を掲載している。4月からしいたけの原木運びに始まり、毎月季節に応じた体験プログラムを実施しており、今月末には夏休みの子ども向け体験プランとして、ふるさと体験キャンプを計画している。

最後に、どぶろく事業への取組であるが、製造販売を行うための法人が今年2月末に設立され、今年度の製造開始に向け手続を行っているところである。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○布施議員**

いろいろな施策を行っていると思うが、宿泊事業が7割だった原因について、何か分析されているか。

**○弥栄支所長**

帰省による利用客は一定程度見受けられたが、宿泊と体験が一体となったコンテンツがしっかりしていなかったこと、また、飲食等のイベントによる集客は増えているが、それが宿泊にまでつながらなかったことが挙げられる。今後は、宿泊と体験が一体となったものを強化することで宿泊客を増やすことが課題である。また、1棟貸しの料金が高いのではないかという指摘もあり、今年度から価格設定を見直し、1人でも泊まりやすい料金や、ファミリー・合宿向けの割安な料金を設定するなど、試行錯誤しているところである。4月以降、宿泊は昨年より伸びてきており、努力を続けている。

**○布施議員**

一度来た宿泊客に、また来たいと思わせることが大事である。若い方は体験して良かったら友人を連れてくる。そういった層へのアプローチは、弥栄のみらい創造会議でなされているのか。アンケート調査でニーズを把握したり、全国の先進事例を参考に、弥栄独自の体験宿泊施設を作るべきだと思う。当初指摘された点が改善されないまま事業が進められているように感じるが、会議等で協議はされているか。

**○弥栄支所長**

毎月会議を行い、反省点も出ており見直しもしている。しかし、状況を見ながら改善していくには時間も必要である。昨年から、弥栄のお手伝いをする「おてつたび」という取組があり、関東圏から多数の応募がある。そこから「いわみ留学」という2週間から3か月の滞在プログラムにつながり、更に年度末に設立した弥栄複業協同組合へ就職したいという、これまでにない若い人の流れが生まれている。こうした若い方々にはＳＮＳでの発信をお願いしており、懇親会で地元以外の視点からの意見も聞き、更なる来訪者の増加につなげたいと考えている。

**○布施議員**

取組が実績として上がるよう期待している。既存のやり方と新しいことを並行して行い、常に新しいことを考えなければ、多様なニーズには応えられない。一人の客を満足させれば、その人がまた人を呼んでくる。そういうやり方を広げていけば、継続的に運営できるのではないか。運営である以上、赤字ではだめなので、黒字を目指して頑張っていただきたい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑷　第1回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について**

**○議長**

資料1-⑷を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

**○教育部長**

第1回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について、大きく2点あり、1点目は会議結果、2点目は基本構想策定支援業務委託の事業者の決定についてである。

まず会議結果だが、第1回検討委員会を5月29日に行い、委員14名中13名が出席した。会長には豊田知世氏、副会長には福浜秀利氏が決定した。委員会では、昨年の提言書を踏まえ、石見神楽の保存・伝承に向けた拠点の基本構想を検討していただくことを確認した。

その後、委員から自由に意見をいただいた。主な意見は資料の2ページから4ページにまとめてある。例えば、拠点としては石見神楽だけでなく浜田の歴史文化が広く知れる、市民に開かれた拠点であることが望ましい、企画展示や講演会があると良い、資料の散逸を防ぐ保管機能が必要、観光資源でもあるという意見があった。また、変遷を記録として残すこと、裏方を知ってもらうこと、わくわくするものであること、バックヤード見学や体験型もあってほしい、神楽団体や関連産業の未来を守ることがミッションである、といった意見が出された。

次に、2点目の基本構想策定支援業務委託の事業者決定については、株式会社エブリィプランに決定した。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○布施議員**

大阪・関西万博で石見神楽のすばらしさに感動した方が、いつでも見られるのかと必ず聞いてくる。現在、浜田市では定期公演や大会などがあるが、万博で披露したからには、このような検討委員会で議論されているような、来訪者の興味や期待に応える場所が必要だと痛感した。市長も同じように感じられたと思うが、教育長は万博に行かれて、来訪者の声を聞き、この検討委員会の進め方にどのような思いを持たれたか。

**○教育長**

私も万博に行き、皆がどのような思いを持たれるか関心を持って見てきた。あそこで披露された石見神楽は、もともと伝わってきた伝統の重みに加え、時代を経て変化し、その土地に根付いた立派な文化であると感じた。それを見て感動し、また浜田に来てみたいという言葉につながったのだと思う。現状、そうした方々が浜田に来られた際に、石見神楽の魅力を常に発信できる場があるかというと、ここはもっと力を入れなければいけない部分だと改めて感じた。どのような施設になるかはこれから検討委員会で詰めていくが、訪れた方が「見たい、知りたい、体験したい、学びたい」という様々な思いに応えられるよう、委員の皆の意見も聞きながら構想をまとめていきたい。

**○布施議員**

まさしくそのとおりだと思う。先週もそういった方が来られた。金曜日だったので公演はなかったが、土曜日の三宮神社を案内した。そういう思いをした方が来訪されている。市民が外部から来られた方に対して、同じレベルの情報を流せる体制が必要である。これを進めるに当たり、検討委員会だけでなく、議員、そして市民レベルで情報を共有し、バージョンアップさせていくべきだと考えているので、しっかり取り組んでいただきたい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑸　浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告について**

**○議長**

資料1-⑸を参照されたい。執行部から説明をお願いする。

**○消防長**

浜田市消防本部体制整備検討委員会の報告をする。消防庁舎の建替えを検討する上で、住民の皆様と意見を交換するため、本委員会を設置し検討した。委員は民間の方14人と事務局6人で構成し、令和5年2月3日から令和7年2月13日まで計7回開催した。

検討に当たり、委員から目安となる場所の提示を求められたため、浜田消防署は浜田バイパスを起点に西側、中央、東側の3地点、西部消防署は現在の向田野付近、三隅支所付近、三隅中央公園付近の3地点、弥栄出張所は現在の杵束付近、安城地区の2地点を提案し、資料を提供した。その結果、客観的な情報に基づき多様な視点から検討いただき、意見を集約することができた。

意見等の詳細については、添付の報告書及び別冊の資料集を参照されたい。

今後は、委員会の検討内容に基づき、住民の安全安心を最優先に考え、災害時にも迅速に対応できるよう消防で検討していく。また、候補地が出た時点で随時委員会を開催し、協議を進めたいと考えている。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

検討された内容は市民のためになる形だと思うが、この検討委員の中に土木や気象の専門家はいるのか。

**○消防長**

そういった専門家をまだ入れている段階には至っておらず、入れていない。

**○川上議員**

基本的な話をするのであれば、土木や気象の専門家も入れ、降雨時・地震時の安全性やその場所の成り立ちなども検討に加えるべきだと思う。この報告書では、その点が不足しているのではないか。

**○消防長**

おっしゃるとおりだと思う。今後の検討では、そういった専門家を委員の中に入れて検討していきたい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑹　その他**

**○議長**

執行部からその他の報告事項はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで執行部は退席されるが、議員から何かあるか。

**○川上議員**

大きく2点質問する。まず1点目、先般6月11日に公益通報者保護法が改正され、公布されたが、このことを執行部は知っているか。

**○総務部長**

6月11日に改正法が公布され、施行を待っている段階であることは承知している。

**○川上議員**

この改正には、内部通報制度の体制整備、全職員への周知教育、通報受付から是正フォローアップまでのプロセス整備、外部通報への対応強化、事業者に対する指導・勧告・公表の権限活用といった大きく5点の内容が含まれている。執行部としても、施行までの間にこれらを加味して新たな条例制定をする必要があると思うが、その点についてはいかがか。

**○総務部長**

まだ法律の詳細については国等からの通知が来ておらず、これから確認していく部分が多い。市では公益通報について要綱を制定し運用しているが、改正された法律等を確認しながら、見直し等が必要なものについては速やかに対応していく。

**○川上議員**

次に、もう1点である。以前の全員協議会で私が質問したことに関連し、副市長から情報公開を求めてはという話があった件について質問する。情報公開を求めたところ、起案用紙に情報提供という欄があり、「提供」「非提供」「部分提供」の項目がある。平成30年12月の退職に関する業務引継書について、ある方のものはチェックが入っていないが、別の方のものについては「非提供」にチェックが入っていた。この「提供」と「非提供」の判断が分かれる基準はどこにあるのか。

**○総務部長**

起案用紙には、その情報が提供できるか否かをチェックする欄がある。これは職員が起案する際に一時的な判断の参考にするために記載するものである。ご指摘の退職に関する起案についても同様の欄がある。基本的に退職に関する決裁や書類は、職員の個人情報に当たる人事管理上の内部情報だと考えており、通常は「非提供」にチェックが入るべきものと考えている。起案によっては記載が漏れていた部分もあろうかと思うが、基本的には人事に関する情報は提供できないものと認識している。

**○川上議員**

事務引継書については2件ともチェックが入っておらず、内容もすべて提供いただいた。チェックがなければ提供できるものだと私は思う。先ほど述べた2件の退職者については、1件は「非提供」にチェックがあり、もう1件はチェックなしとなっている。非提供とされることが不自然に感じるが、その点についてはいかがか。

**○総務部長**

起案用紙のチェック欄は、あくまで一次的な判断の参考にするための記載である。最終的に、個別の開示請求に対しては、条例の不開示情報に当たるかどうかを1件ずつ精査した上で判断すべきものと考えている。表示がない場合でも、漏れている場合や公開できる場合など、その記載だけで判断できるものではなく、その記載も参考にしつつ、最終的には条例に基づいて公開の可否を判断すべきものである。

**○川上議員**

次に、事務引継書について、2名分を情報公開でいただいた。1名の方はしっかり引継ぎを行っており、引継先の氏名も記載されているが、もう1名の方は引き継いだ相手の氏名がない。これは引き継いでいないと受け取れるが、その点はいかがか。

**○総務部長**

引継書に引受者の記載がない理由は詳細を把握していないが、書類として組織的に管理されているのであれば、記載内容の必要な事項は後任の職員に適切に伝わったと考えており、引継書としての要は成しているものと考えている。

**○川上議員**

行政は文書主義であり、引継書に引受者の名前がなく押印もないとなると、引き継いでいないとしか取れない。もう一方の方はすべて押印されている。引き継ぎがなされていないと言われてもおかしくないと思うが、何か理由があったのか。

**○総務部長**

理由は特に把握していない。議員のおっしゃるとおり、本来の引継書であれば、引受者が確認した印があるのが相当だと考えている。ただ、先ほど申し上げたとおり、引受者の名前がないという点では十分でないかもしれないが、引継書として組織的に管理されている以上は、次の職員に引継ぎが行われたものと判断しても良いのではないかと考えている。

**○川上議員**

口頭での判断や状況を見ての判断であれば何も言えない。すべては文書によるものである。そうなると、この方は最後の引継ぎをしていないのではないか。内容を見ても、口頭で説明すべきことが多々あったはずだが、なされていないと受け取れる。もしかしたら、12月11日以降出勤しなかったのではないかとさえ考えられるが、その点について再度お答えいただきたい。

**○総務部長**

当時の状況は私も承知していない。議員のおっしゃるとおり、引継ぎは口頭での説明も加えた上で、きちんと行うのが最も望ましい形である。ただ、必要な項目については、少なくとも書類の形で引き継ぐことも許容されるのではないかと考えている。

**○川上議員**

先般の全員協議会で副市長は適切に処置したと強く言われた。しかし、これを見る限り、適切に処理されているとは思えない。その点について副市長はどうお答えになるか。

**○副市長**

今の引継書の件は承知していない。ただ基本的には、常に職員には適正な事務処理をするよう指導しており、そのようにしてもらっていると思っている。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部はここで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

ここで暫時休憩する。

〔　14 時 21 分　休憩　〕

〔　14 時 30 分　再開　〕

**2 　議員選出監査委員からの報告について**

**○議長**

令和6年度定期監査について報告をいただく。資料2を参照されたい。

議会と議選監査をつなぐ仕組みの一つとして、必要に応じて定期監査等の結果について議選監査委員から報告を受け、議会の監視機能の充実を図ることとしている。令和6年度の定期監査の結果については、4月に監査委員から報告書の提出があった際にタブレットに配信し皆に周知しているが、今回、岡本監査委員から内容について報告していただく。岡本監査委員。

**○岡本議員**

議会改革に関する検討結果に基づき、議会と議選監査をつなぐ仕組みの定期監査の状況について報告するものである。この報告は監査委員が作成する定期監査報告書と内容を異にするものではなく、議会側の視点に立って、定期監査の情報を共有し、理解を深めるとともに、議会の監視機能の充実強化につながることを期待するものである。

令和6年度定期監査報告書の1ページを参照されたい。

まず、第1の監査の種類は、地方自治法第199条第4項の規定による定期監査である。続いて、第2の監査の対象は、地域政策部の4課、健康福祉部の1課、市民生活部の4課、金城支所の3課、旭支所の3課、消防本部の4課、3消防署の計22課である。部を単位としておおむね3年ごとに実施している。第3の監査の着眼点は、財務に関する事務の執行を重点的に検査し、併せて合規的、経済的、効率的及び有効的に事業が執行されているかどうかを主眼に監査を実施している。第4の監査の主な実施内容は、令和5年度の歳入として窓口現金の取扱い、現金管理方法、出張旅費等の事務手続、令和5年度の歳出については主に契約、補助金に関する関係書類を照合・監査するとともに、所属長及び関係職員から説明を聴取した。併せて、市の財政状況を踏まえ、事務事業が法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているか、事業の目的が有効に達成されているかについても関係書類を確認し、職員から説明を受けている。第5の監査の実施場所及び日程は、主に監査委員事務局において、令和6年9月5日から令和7年2月17日まで、約半年をかけて実施している。監査対象課においては、資料提出から聴取書の作成等、業務多忙の中、丁寧な説明と対応があり、効果的に定期監査を実施することができたことに感謝する。

2ページを参照されたい。第6の監査結果は、監査対象の関係書類を確認したところ、財務事務を主体とする事務執行及び経営に係る事業管理についてはおおむね適正に行われていたが、一部において改善や検討が必要な事項が認められたため、指摘と意見を行った。また、全課に共通する意見をまとめ、第7の総括意見に記載している。なお、本監査の結果に基づき、改善等の措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知することとなっている。

ここから22課分の各課への指摘事項と意見について述べる。まず財務事務に関する指摘事項として、22課分全てを説明すると多くの時間を要するため、主なものをまとめて説明する。出張旅費が適正な時期に支払われていない事例、前渡資金出納簿が作成されていない事例、郵便切手受払簿において複数チェック体制がとられていない事例等を指摘している。

続いて、事業の執行及び管理についての意見である。

地域政策部における政策企画、まちづくり関係についての主な意見は、リハビリテーションカレッジ島根については、人口減少や学校間競争により生徒の確保が難しく、厳しい状況にある。そのため、法人側は経営改善に向けて留学生確保にシフトし、関係機関と定期的に協議を開催しているが、今後も法人の経営状況の把握に努め、経営統合も視野に入れた抜本的な見直しに向けた支援策を検討すべきであるとの意見を述べている。

4ページを参照されたい。地域公共交通関連については、人材不足や利用者数の減少により、民間路線バスなどの公共交通の減便・廃止が進む中、市生活路線バス、市乗合タクシー、あいのりタクシーや敬老福祉乗車券交付事業などの施策を複合的に実施することで、持続可能な地域公共交通を構築することを期待する意見を述べている。

6ページを参照されたい。市民生活部において、環境、税務関係では、不燃ごみ処理場の令和8年4月の民間委託に向けて、安定した施設の運営を行える専門性の高い民間事業者選定に向けて取り組むことで、人件費等の経費削減や処理施設の負担軽減を図ることを望む意見を述べている。

7ページを参照されたい。国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料において、現年課税分及び滞納繰越分ともに収納率が前年度より低下している。市民負担の公平性の観点からも、収納率の向上に向けた取組は不可欠であり、特に滞納繰越分における大口徴収困難案件を含む長期滞納債権については、回収不能かどうかを慎重に見極めながらも、地方税法第15条の7の規定により3年の執行停止を活用して不納欠損処理を進めることで、収納率の向上につなげるよう努めるべきであるとの意見を述べている。

9ページを参照されたい。金城支所関係については、産業建設課の美又温泉に関する取組において、温泉総選挙2024の美肌部門で全国第1位を獲得した。これを契機に、美又温泉を美肌のまち浜田の中核地域として積極的にＰＲし、更なる観光客の増加や地域の活性化につながることを期待する意見を述べている。

10ページを参照されたい。旭支所関係については、産業建設課の浜田市地域交流プラザは、平成21年4月に地域活性化と農業振興を目的にオープンしたが、利用者が減少し、令和6年3月31日をもって指定管理者が撤退し休業となっている。休業からすでに1年が経過しているため、施設の利活用について早急に方向性を決定すべきであるとの意見を述べている。

11ページを参照されたい。消防関係については、大量退職に伴う人材育成において、今後10年間で予防事務の経験者の大半が退職し、その後の業務に支障が出ると想定されている。予防課経験者が在籍する間に、計画的な職員採用と予防事務を扱う人材育成を行い、市民の生命を守る消防行政が持続的に確保されるよう取り組むべきであるとの意見を述べている。

続いて、第7の総括意見である。主なものは13ページを参照されたい。第三セクター及び指定管理施設等における監督、指導の強化については、一部の第三セクターや市の指定管理施設において、経営状況が悪化または改善しない団体が見受けられた。市として、その経営状況を適時、的確に把握し、収支が改善に向かうよう監督、指導を強化すべきである。また、休止している施設については、早急に施設の利活用策を打ち出し、地域の活性化につながるよう期待する意見を述べている。

以上が令和6年度定期監査報告書の説明である。

監査委員としての業務は、その他に次のとおりである。1点目として、例月現金出納検査を実施し、会計管理者及び公営企業管理者の各会計の現金出納事務について、適正に執行されているか、毎月、諸帳簿の計数確認及び検査を行っている。2点目として、決算等審査については、9月定例会議で別途報告している。3点目として、その他に各種研修会へ参加している。4点目として、今後の課題は、職員の削減やコロナ禍の影響から未実施であった財政援助団体等の監査について、計画的に実施するよう検討を進めているところである。

なお、令和3年11月に議選監査委員として選任されて以降、おおむね4年をかけ、全庁全課の定期監査を行い、議選監査委員から議会へ守秘義務を遵守した上で情報共有を図ることにより、議会がその情報を活用し、監視機能の充実強化につなげるという所期の目的を果たしたものと考える。

**○議長**

この件について質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、岡本監査委員に礼を述べる。

**3 　陳情審査結果について**

**○議長**

各委員会に付託された審査結果を報告書として配付しているので、確認をお願いする。

**4 　第5回はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて**

**○議長**

資料4を参照されたい。日曜日に開催した第5回はまだ市民一日議会、大変お疲れ様であった。発言いただいた意見に対する議会としての対応案について、議員の皆から提出いただいたものを参考に、今後の対応を決定したい。

最初に発言順1番、浜田城の件について意見はあるか。

提出のあったものを見る限り、総務文教委員会と産業建設委員会でという意見が多いように思うが、一般質問で取り上げるというような議員はいないか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、浜田城は文化財の関係では総務文教委員会だと思う。海浜公園は県の管理であるので難しいと思うが、対応するとしたら産業建設委員会か。

**○芦谷議員**

確かに浜田城は総務文教委員会の所管だが、提案者の意見の趣旨は観光振興である。海浜公園を含め、観光施設全般に踏み込むべきであり、そういう面では産業建設委員会で扱ってほしい。

**○牛尾議員**

浜田城址の雑木伐採には法律上の制約があり、文化庁などの許可が必要である。そうした条例の制約があることから、入口としては総務文教委員会で扱ってもらい、その上で産業建設委員会が関わることがあれば受けるのが正しいと思う。

**○議長**

竹下氏からは浜田城と海浜公園の観光資源の活性化という特化した形での意見であった。浜田城については総務文教委員会で、海浜公園については県の所管であるので、意見があったことを議会として伝えるという形で良いと思う。

**○布施議員**

海浜公園は、なぜ進入禁止なのか理由が分からないという意見であった。安全上の理由があるにせよ、それが長期間放置されているのは問題である。浜田市民が利用するのだから、市から声を上げていただくべきで、産業建設委員会などを通じて県へ働き掛けるのが良いと思う。

**○議長**

海浜公園に直接伝えてもよいし、一度、産業建設委員会で議論してからでもどちらでもよい。

**○牛尾議員**

地元県議協議会でテーマとして出してもらってはどうか。

**○議長**

地元県議協議会は執行部が行うことなので、議会から県に伝えるのが筋かと思う。浜田城址については総務文教委員会で議論していただき、海浜公園については、議会としてこういう意見があったと私の方から伝えたいと思うが、それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

それではそのようにする。

次に発言順2番、教育の重要性について。発言者は5分では伝えきれなかったと思うが、教育は大切だということだった。これについては総務文教委員会で対応という意見が多い。

**○芦谷議員**

事柄が教育に関わることなので、教育委員会に直接伝えるべきだと思っている。総務文教委員会で議論しても結論は同じだと思う。

**○議長**

総務文教委員会で議論し、それを教育委員会に伝えてほしい。総務文教委員会で対応するということで良いか。

（　「はい」という声あり　）

それではそのようにする。

次に発言順3番、限界集落における活動の関係についてである。意見はあるか。

**○布施議員**

まちづくり総合交付金の見直しの時期でもあり、問題解決のための予算配分の情報が十分に伝わっていないのではないかと感じた。

**○議長**

生活支援補助金制度の使い道を増やしてほしいという要望が主だったので、総務文教委員会でその制度も含めて見直しをして、提言するのがベストだと思うが、それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

次に発言順4番、参加型イベントがしたいについてである。産業建設委員会でという意見が多いが、何か意見はあるか。

**○大谷議員**

個人的にはすでに美又温泉の関係で支所長に提案を申し上げているが、委員会でということであれば、観光の視点で、産業建設委員会で取り上げても良いと思う。

**○議長**

個人で行うより委員会で対応する方が重たいと思うので、産業建設委員会での対応でよいか。

**○川上議員**

産業建設委員会で一緒にやらせていただく。

**○議長**

それでは産業建設委員会で対応をお願いする。

次に発言順5番、ミライメーカー浜田について、相乗効果を生む循環モデルをという話であった。なかなか行政主導で行うのは難しく、民間の活力が必要であると認識している。総務文教委員会でという意見が多いが、何か意見はあるか。

**○沖田議員**

アイデアはすばらしいが、明らかに民間事業であり、行政ができることは助成金などの支援くらいかと思う。委員会に持ち帰ってもそれ以上のものは出ない気がするが、一旦委員会として協議し、納得いく回答が難しいかもしれないが、委員会で対応する。

**○議長**

協議した結果難しければ、昨年発言された団体とつなぐ方法もあると思う。

**○大谷議員**

広範な問題なので委員会で絞るのは難しいと思う。ただ、現在学校では主体的な学習に取り組んでおり、その観点で何かこの意図が伝わるようなことを一般質問で取り上げてみたいと個人的には思った。

**○議長**

それでは大谷議員が一般質問で取り上げるということで良いか。

（　「はい」という声あり　）

それではそのようにする。

次に発言順6番、救命講習の定期開催についてということで、安来市との比較で発言されていたが、総務文教委員会や福祉環境委員会という意見が多い。基本的には、所管としては消防本部だと思う。申請すれば消防本部が講習をしてくれるが、これを定期的に開催してほしいといった要望だった。総務文教委員会で良いか。

**○沖田議員**

総務文教委員会だと思っている。消防本部でＡＥＤ講習会を定期開催することを促すことができる。また、この意見には医療従事者を増やすことにもつながるという提案も含まれていたので、福祉環境委員会でも検討してはどうかと書いた。

**○肥後議員**

沖田議員の話を聞き、確かに医療従事者は不足しており、新たな取組として良いと思うので、福祉環境委員会としても協力したい。

**○議長**

それでは総務文教委員会と福祉環境委員会とで、共同で協議するということで良いか。

**○田畑議員**

消防本部には、救命講習に使用する人形の数が限られている。講習修了証の更新などの問題もあり、定期的に開催するとなると消防本部として労力がかかることが想定されるので、議会がどこまで追いかけていけるかが問題である。

**○議長**

そのような話を委員会でしてもらいたい。

**○大谷議員**

救命講習を入口として、その先にある命を大切にする心や医療従事者を増やすことにつながるという広い視点で見れば、総務文教委員会、福祉環境委員会の両委員会で論点があると思う。関係する2つの委員会で論議したらいかがか。

**○議長**

実質的には、総務文教委員会でしっかり議論していただくのが良いと思う。そういった議論も含めて、総務文教委員会で対応していただくということで良いか。

（　「はい」という声あり　）

**○議長**

次に発言順7番、学生の家賃補助についてである。一般質問で市長から答弁があったように、市としては難しいようであるが、何か意見はあるか。

**○牛尾議員**

この問題は大学ができた当初からあり、宅建協会への申入れで礼金はなくなったが、家賃を下げるのは難しいと聞いている。できることとできないことは、はっきり言うべきだが、その上で何ができるかは検討する必要がある。

**○議長**

そのようなことを産業建設委員会で協議することで良いか。産業建設委員会か、それとも学校関係の視点だと総務文教委員会か。

**○肥後議員**

私はこの意見を聞いて、家賃補助よりも、学生向けアパートの仕様を見直すことで家賃が下がる可能性があると考えている。例えば、都内で人気のシャワールームなどを導入し、不要な設備をなくせば建設コストが下がる。そうした調査や提案を、不動産業者やオーナーに行うことが必要ではないか。

**○議長**

家賃補助ということであれば、所管は地域政策部になるので、総務文教委員会で一度しっかり議論していただくのが良いと思う。

**○布施議員**

補助とはいくら補助してほしいのか。家賃4万円や4万5,000円というのは今の住宅から考えると妥当だと思う。補助するのであれば家主に対してしてほしい。そうすれば家賃を安くできる。空き家もカバーできる。考え方を変えるようなことを行えばよいが、礼金は取ると人が入居しないので、今は取っていない。今の家賃を下げることはなかなかできない。

**○芦谷議員**

この家賃問題については、大学側がどう認識しているのか、学友会で共有されているのかを確認し、必要であれば大学から市や市議会に正式に要望してもらうのが筋だと思う。

**○議長**

今回は、はまだ市民一日議会で出された意見への対応として、総務文教委員会で対応してもらうということで良いか。

（　「はい」という声あり　）

**○議長**

最後に、発言順8番、浜田市のサードプレイスについて、何か意見はあるか。

**○沖田議員**

提案は2点あったと認識している。1点目は、まちなか交流プラザが非営利でしか利用できないということについて。2点目は、ベンチャー企業や新規創業への補助についてである。前者については総務文教委員会で、後者については産業建設委員会で、それぞれ扱うのが望ましい。

**○川上議員**

その意見で良いと思う。

**○議長**

それでは総務文教委員会と産業建設委員会の両方で対応していただくこととする。

以上8件について、議会としての対応を決定した。本日決定した対応については後日一覧にまとめ、全員協議会フォルダに入れておくので確認をお願いする。

発言者へのフィードバックとして、本日決定した対応を7月10日に郵送予定である。

今後のスケジュールだが、各委員会での協議や一般質問での取扱いをお願いする。対応結果及び経過報告の締切りは8月12日月曜日の午後5時とさせていただく。その後、8月19日の全員協議会で発言者への返答内容の確認を行い、8月下旬に発言者に結果を通知する。

なお、石見ケーブルでの放映は、8月6日水曜日の19時からの予定で、再放送は未定である。

この件について何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、議題4を終わる。

**5 　ぎかいポストに寄せられた意見等への回答について**

**○議長**

資料5を参照されたい。担当委員会から対応報告があった。全文を市議会ホームページに掲載することとする。この件について何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、これで掲載する。

**6 　地域井戸端会における回答等について**

**○議長**

資料6を参照されたい。議会広報広聴委員会、村武委員長。

**○村武議員**

地域井戸端会のお礼と回答文を作成した。各常任委員会において、いただいた意見への回答文を作成いただき、感謝申し上げる。このお礼と回答文を28の会場に掲示したい。また、2ページに参加者数、その次のページにアンケート結果を掲載しているので確認されたい。おおむね参加してよかったという意見が多かった。

**○議長**

この件について何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、議題6を終わる。

**7 　その他**

**⑴　自由討議について**

**○議長**

自由討議を行う案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

では、今回はなしとする。

**⑵　議案における各自の表決結果の記載について**

**○議長**

事務局長。

**○下間局長**

タブレットの6月定例会議の表決結果のフォルダに、表決結果の記載一覧データを入れているので、本日中に必ず記入をお願いする。ホームページに掲載するので厳守でお願いする。すべての記載後には、氏名の後ろにある入力済み欄にチェックをすることで入力完了となるので、よろしくお願いする。

**⑶　政務活動費に係る収支報告書の提出について**

**○議長**

資料7-⑶を参照されたい。庶務係長。

**○森井庶務係長**

政務活動費に係る収支報告書の提出について説明する。政務活動費は原則として年度終了後等に交付されるが、希望する場合は四半期ごとに精算し交付を受けることができる。今回、4月から6月までに使用した政務活動費の交付を希望する場合は、必要書類を提出することにより交付を受けることができる。今回、精算・交付を希望しない議員におかれては、提出する必要はない。

提出書類は、①から④までの収支報告書や領収書等である。様式は昨年度と変更ないが、一括作成できるＥｘｃｅｌデータを電子メールで送ったので、活用されたい。提出方法は紙ベースと電子データの両方で、提出期限は7月22日火曜日である。

留意事項として、今回精算・請求する場合は、4月から6月分までのすべての政務活動費を報告する必要があり、一部のみの精算はできない。また、会派等により行政視察を行った経費を案分する場合は、各議員が収支報告書に領収書の原本又は写しを添付し、案分金額が分かる案分表も添付されたい。

なお、今年度は10月に議員任期が満了するため、任期満了後に全議員が一旦精算することになる。

**○議長**

ただいまの件について何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

4月から6月分を申請される議員は、一部ではなくすべての申請をお願いする。

**⑷　その他**

**○議長**

議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

なければ、最後に私から報告する。この度の議員の辞職に伴い、新たな政策討論会幹事会幹事と浜田市議会災害等対策支援本部委員に、沖田真治議員が会派から選出されていることを報告しておく。

議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、以上で全員協議会を終わる。

〔　15 時 22 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓